

新潟県内の元郵便局長による会社物品の横領及び会社経費の詐取

新潟県内の元郵便局長による、会社物品の横領事案及び会社経費の詐取事案が判明しましたので、お知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、お詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 概要

事案名	(1)会社物品の横領	(2)会社経費の詐取
発生局	A郵便局及びB郵便局	C郵便局
行為者	元局長 a (40代、男性) ※2022年3月31日(木)、懲戒解雇 2015年4月～2021年3月 A郵便局長 2021年4月～2021年10月 B郵便局長	元局長 b (60代、男性) ※2022年3月31日(木)、懲戒解雇
概要	2018年4月～2021年4月、両局において、会社物品12個(合計約8万円相当)を自宅等に持ち帰り、横領していたものです。	2017年5月～2021年10月、同局において、私的に購入した物品の代金合計12万8,028円(45回)を会社経費として請求し詐取していたものです。
発覚の端緒	2021年11月1日(月)、現A郵便局長からの報告があり、社内調査を行った結果、判明したものです。	2021年11月22日(月)、部会長からの報告があり、社内調査を行った結果、判明したものです。
警察相談	2021年11月24日(水)、告訴を念頭に、所轄警察署へ相談しております。	2021年12月20日(月)、告訴を念頭に、所轄警察署へ相談しております。

2 その他

今回の事案を受けて、物品及び経費の管理について、社員間の相互けん制を強化しており、社員指導に取り組んでまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 信越支社  
経営管理部(総括・広報担当)  
電話:(直通)026-231-2239  
(FAX)026-231-2227